

# 令和4年第1回市議会定例会（3月） 産業建設常任委員会審査報告

令和4年3月17日  
委員長 佐藤 義之

産業建設常任委員会の審査の経過と概要、及び結果についてご報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日審査分を除き、条例案6件、予算案14件、契約締結1件及びその他7件の計28件であります。

初めに、条例案であります。

議案第10号奨学金返還支援基金条例の制定についてであります。これは、若者の人材確保と市内定着を図ることを目的とした奨学金返還の支援に係る基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第18号火入れに関する条例の一部を改正する条例案についてであります。火入れ許可証の指示事項を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号鳥海高原花立グラウンド条例の一部を改正する条例案であります。これは、メイングラウンド及びサブグラウンドの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第20号克雪管理センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、鳥海防雪センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第21号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは、市営住宅山寺団地、小田団地A及び愛宕東団地の一部用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第22号公共住宅管理条例の一部を改正する条例案であります。これは、秋田県で導入準備を進めるパートナーシップ制度への対応及び笹子住宅Ⅱ号の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、6件の条例案につきましては、その提案の趣旨を了とし原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、その他の案件であります。

議案第26号から議案第30号までの財産の無償譲渡についての5件は、大内山村活性化支援センターなど5施設に係る土地・建物並びに附

帯する設備一式等をそれぞれ地域の地縁団体に無償で譲渡するに当たり、議会の議決を得ようとするものでありますが、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第31号市道路線の廃止について及び議案第32号市道路線の認定についてであります。これは、矢島地域のほ場整備事業による市道路線の見直しに伴い、1路線の廃止及び認定をしようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、特別会計から一般会計への繰入れ、令和3年度各会計補正予算、令和4年度各会計予算などの予算案であります。主なものをご報告申し上げます。

議案第33号令和4年度スキー場運営特別会計への繰入れについては、地方財政法第6条の規定により、一般会計からスキー場運営特別会計に、6500万円以内の繰り入れを行うため、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第35号令和3年度一般会計補正予算（第19号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入12から16款、18、20、21款、歳出では2款、4から8款、11款及び継続費8款、繰越明許費6、8、11款であります。

歳入では、県補助金及び羽後本荘駅周辺整備事業債などの市債の減額であります。

次に歳出では、2款総務費において、市町村移住支援事業費の減額、4款衛生費では浄化槽設置事業費の減額、5款労働費では、若年者等地元定着促進事業費の減額であります。

6款農林水産業費では、農業振興事業費の事業完了や実績見込みによる減額及び多面的機能支払交付金の取組面積の減少による減額、分収林交付金の実績見込みによる増額などであります。

7款商工費では、一番堰まちづくり事業特別会計への操出金の減額、温泉施設等事業継続支援金の追加、第三セクター運営費補助金の追加であります。

8款土木費では、下水道事業会計出資金の追加及び継続費の変更に伴う羽後本荘駅周辺整備事業費の減額、11款災害復旧費では、昨年7月の降雨による公共土木施設災害事業工事請負費の増額であります。

また、継続費補正では、8款土木費、羽後本荘駅周辺整備事業において、JRとの施工計画の協議により工事委託の年割額を変更しようとするものであります。

また、繰越明許費において、6款農林水産業費では、農地等単独災害復旧事業をはじめとする3事業、8款土木費では、鳥海ダム関連市道登記委託事業をはじめとする9事業、11款災害復旧費では、1項農林水産業施設災害復旧費の2事業、2項公共土木施設災害復旧費の3事業にお

いて年度内の事業完了が困難なため追加、8款土木費、羽後本荘駅周辺整備事業においては繰越し額の変更をしようとするものであります。

次に、議案第42号令和3年度一番堰まちづくり事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。歳入では一般会計繰入金と市債を減額、事業者負担金を増額し、歳出では事業費を減額するものであります。

次に、議案第43号令和3年度スキー場運営特別会計予算についてであります。歳入では、事業収入及び一般会計繰入金の減額、歳出では、スキー場運営費の減額であります。

次に、企業会計であります。

議案第46号令和3年度水道事業会計補正予算(第4号)であります。収益的収入では水道料金の予定額の増額と消費税還付金の予定額の減額、同じく支出では、減価償却費の予定額の減額、固定資産除却費の予定額を増額、また、資本的収入では、企業債等予定額を減額し、同じく支出では、委託料、土地購入費等の予定額を減額しようとするものであります。

加えて、補填財源の当年度分損益勘定留保資金を増額、減債積立金を減額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を増額し、企業債では、水道施設整備事業を減額しようとするものであります。

次に、議案第47号令和3年度下水道事業会計補正予算(第4号)であります。業務の予定量では、下水道施設整備工事及び管路工事業費の減額、収益的収入では、一般会計補助金の予定額の減額と他会計繰入金の予定額の増額、同じく支出では、固定資産除却費の予定額を増額、また、資本的収入では、企業債及び国庫補助金の予定額を減額、同じく支出では、拡張改良費における工事請負費等の予定額の減額、また、令和2年度に行われた会計検査院の実施検査での指摘を受け、移設補償費の一部に補助対象事業費と認められない部分が含まれていたことから、国庫補助金返還額を追加しようとするものであります。

えて、補填財源の当年度分損益勘定留保資金を増額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を減額、企業債では、下水道施設整備事業を減額しようとするものであります。

に、議案第48号令和3年度ガス事業会計補正予算(第3号)であります。収益的収入では、原料費の高騰により、ガス料金の予定額を増額、同じく支出では、原料費等の予定額を増額、また、資本的収入では、工事負担金の予定額を減額、同じく支出では工事請負費の予定額を減額しようとするものであります。

加えて、補填財源の当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を増額しようとするものであります。

次に、議案第49号令和4年度一般会計予算について、当委員会が審査いたしましたのは、歳入12から18款、20及び21款、歳出2款、4から8款及び11款並びに債務負担行為であります。

歳入 1 2 款分担金及び負担金では、道の駅管理費負担金や羽後本荘駅工事負担金、1 3 款使用料及び手数料では、道路占用料及び住宅使用料などがあります。1 4 款国庫支出金では、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金、1 5 款県支出金では、各事業に対する農林水産業費補助金及び県道除雪委託金などがあります。

1 6 款財産収入では、市有林間伐材等売払収入や風力発電売電収入、鳥海ダム建設予定地不動産売払収入、1 7 款寄附金では、ふるさとさくら基金費であります。

1 8 款繰入金では、森林環境整備基金や鳥海ダム振興基金への繰入金、2 0 款諸収入では、労働金庫預託金や各種貸付金の回収金、2 1 款市債では、各事業における市債であります。

次に歳出であります。歳出 2 款総務費では、鳥海ダム建設事業に係る統一条件財産管理処分事業費、鳥海ダム振興基金費やふるさとさくら基金費、スポーツ・ヘルスコミッション推進費、ナリワイづくり事業費、移住・定住促進事業費であります。4 款衛生費では、浄化槽設置事業費、水道事業会計への繰出しのほか、飲料水供給施設管理に係る経費であります。

5 款労働費では、奨学金返還助成事業費のほか、シルバー人材センター運営事業費補助金や職業訓練センター管理費であります。

6 款農林水産業費では、農業振興事業費における負担金補助及び交付金、森林経営管理事業費や道川及び西目漁港の水産物供給基盤機能保全事業であります。

7 款商工費では、イノベーション創出支援事業費及びワーケーション推進事業費のほか観光施設の管理運営費であります。

8 款土木費では、下水道事業会計への繰出しのほか、道路及び橋梁維持管理や新設・改良、河川の維持管理、除排雪、都市公園及び公営住宅などに関する経費であります。

道路維持事業費、冬期交通確保事業費を増額したほか、主な事業としては、鳥海ダム建設事業に伴う市道付替工事、羽後本荘駅周辺整備事業、松涛団地建替事業などがあります。

1 1 款災害復旧費では、融雪災害等に対する公共土木施設・林道災害復旧に要する費用であります。

債務負担行為では、肉用牛肥育経営維持拡大対策事業において令和 5 年度から令和 6 年度までの期間、限度額を 1 9 3 万 9 千円で、また、中小企業融資斡旋資金事業において、条例施行規則に基づき金融機関融資額の 5 0 パーセント以内の利子補給及び保証料の全額、また同事業の新型コロナウイルス感染症対策特別資金では、条例施行規則に基づき

1 千万円までの利子補給及び保証料の全額として設定しようとするものであります。

次に、議案第 5 7 号令和 4 年度スキー場運営特別会計予算であります

が、歳入ではリフト収入と一般会計繰入金、歳出では機械器具等修繕料及び公債費であります。

続いて、公営企業会計の新年度予算であります。

議案第61号令和4年度水道事業会計予算であります。収益的収入では、水道料金、一般会計繰出金、長期前受金戻入などであり、同じく支出では、施設の維持管理費、料金収納に要する経費、減価償却費及び企業債利息などあります。

一方、資本的収入では、企業債、一般会計繰出金などであり、同じく支出では、企業債償還金のほか、烏海ダム利水計画整備事業やダム建設に係る負担金、矢島統合整備事業などの拡張改良費が主なものであります。また、水道施設整備事業における債務負担行為や、企業債の起債に関する事項、一時借入金の限度額及び棚卸し資産購入限度額などをそれぞれ設定するものであります。

次に、議案第62号令和4年度下水道事業会計予算であります。

収益的収入では、下水道使用料、一般会計繰出金などであり、同じく支出では、施設の維持管理費や料金収納に要する経費、減価償却費及び企業債利息などが主なものであります。

一方、資本的収入では、企業債、一般会計繰出金、社会資本整備総合交付金などであり、同じく支出では、企業債償還金のほか、水林浄化センターB系更新工事などの拡張改良費が主なものであります。

また、下水道施設整備事業など3件における企業債の起債に関する事項、一時借入金の限度額などをそれぞれ設定するものであります。

次に、議案第63号令和4年度ガス事業会計予算であります。

収益的収入では、ガス料金、受注工事収益、器具販売収益、一般会計補助金、長期前受金戻入などであり、同じく支出では、維持管理費、ガス原料費、企業債利息などが主なものであります。

一方、資本的収入では、企業債、工事負担金などであり、同じく支出では、企業債償還金のほか、ガス経年管更新事業費、局舎GHP内外機更新工事などあります。

また、製造・供給・業務設備整備事業における企業債の起債に関する事項、一時借入金の限度額及び棚卸し資産購入限度額などをそれぞれ設定するものであります。

以上、御報告申し上げました12件の予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第65号烏海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託契約（第3期）の締結についてであります。これは、烏海ダム建設事業において、市道百宅線付替工事基本協定に基づき、国土交通省東北地方整備局と4億4804万3200円で工事の委託契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、

原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第67号令和3年度一般会計補正予算（第20号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入15、18、21款、歳出では6から8款及び繰越明許費6款であります。

歳入15款県支出金では、産地パワーアップ事業費補助金、担い手確保・経営強化支援事業費補助金の追加、18款繰入金では、秋田由利牛生産基盤整備事業基金繰入金の追加、21款市債では、県営経営体育成基盤整備負担金事業債、県営農地防災負担金事業債の追加であります。

歳出6款農林水産業費では、産地パワーアップ事業費補助金、担い手確保・経営強化支援事業費補助金、県営担い手育成基盤整備事業負担金等を追加、また、産地パワーアップ事業をはじめとする5事業について、翌年度への繰越しが見込まれることから繰越明許費を追加するものであります。

7款商工費では、事業費の決算見込みによるキャッシュレス決済ポイント還元事業委託料の減額と、自動車運転代行業緊急支援金の増額、8款土木費では、冬季交通等確保事業における除雪委託費等の増額であります。

最後に、議案第68号令和4年度一般会計補正予算（第1号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入15、21款、歳出では6款から8款であります。

歳入15款県支出金では、県の新事業確定に伴う事業費組み替えによる増減額、20款諸収入では、国道107号拡幅工事に伴う鶴舞温泉源泉送水管移設補償費の追加、21款市債では法面崩落防止対策事業債の追加であります。

歳出では、6款農林水産業費において、歳入でもご報告いたしました県新事業確定による事業費の組替えにより、4事業を減額し、夢ある園芸産地創造事業費、夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費を追加するものであります。

7款商工費では、キャッシュレス決済ポイント還元事業費、由利本荘市プレミアム商品券事業、飲食店・飲食業関連事業者緊急支援金、また、由利本荘市イノベーション創出支援事業費補助金（新型コロナ枠）、旅館業等事業者支援給付金、鶴舞温泉源泉送水管移設工事に係る工事請負費の追加であります。

8款土木費では昨年11月10日からの降雨により道路法面が崩落した由利地域、東由利地域の市道路線に係る急傾斜地崩壊対策事業費の追加であります。

以上、御報告申し上げました2件の補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査のまとめの際、委員より、飲食店・飲食業関連事業者緊急支

援金に関し、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大による影響は、市内事業者の経営に甚大な影響を与えており、事業者は経済的な苦境に立たされている。当局においては、地域経済の状況について広く情報を収集するとともに、他の事業者支援策との公平性も勘案しながら、引き続き地域経済を支える事業者の事業継続支援策を講じられたい。との発言がありましたことを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。